

# 令和6年度 各課別主要事業概要

※施策欄は第3期千葉県教育振興基本計画の施策・取組番号を示す。斜体は関連する施策、○は新規事業を示す。

## 1. 教育総務課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
	教育委員会のより一層の活性化	—	<p>教育委員会がより一層活性化するために、教育委員会のめざす姿を以下の3点とし、重点的に推進します。</p> <p>1 基本方針や重要課題の意思決定を迅速に行う教育委員会            • 委員勉強会の充実に努めます。            • 幅広い分野の方々との意見交換による情報の共有に努めます。</p> <p>2 地域の教育的ニーズに応える教育委員会            • 学校等教育機関の視察、ミニ集会等への積極的な参加や市町村教育委員会との連携に努めます。</p> <p>3 県民により開かれた教育委員会            • 広報活動の充実による情報発信等に努めます。</p>
	教職員等給与事務	294, 155, 163	県立の中学校、高等学校、特別支援学校及び市町村立の小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校に係る教職員人件費並びに県教育委員会事務局職員人件費の適正な支給に努めます。

## 2. 教育政策課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
10(2)	第4期千葉県教育振興基本計画策定事業	1, 359	令和5年度に設置した「新しい千葉の未来を切り開く『教育立県ちば』」を実現する有識者会議」を引き続き開催します。大学教授等の有識者や教育関係団体等から本県教育の施策や具体的な取組について意見を聴取し、第4期千葉県教育振興基本計画を策定します。
	教育振興基本計画普及・啓発事業	—	令和2年2月に策定した第3期千葉県教育振興基本計画の普及・啓発を図るため、計画のリーフレットを配付し、初任者研修、新任教頭研修、教務主任等企画・運営リーダー研修等で活用する等、計画に対する教職員等の理解を図ります。
	教育振興基本計画推進事業	—	<p>子供、学校、家庭・地域、県民が一体となって、第3期千葉県教育振興基本計画を着実に推進し、「教育立県ちば」の実現を目指します。</p> <p>1 主要事業概要作成            • 目標達成に向けて実施する主な事業の概要や、実施内容などを掲載し、県の教育施策について県民の理解に努めます。</p> <p>2 千葉県教育振興基本計画の進捗管理            • 効果的な教育行政を推進していくため、各事業の進捗状況を管理します。</p> <p>3 中学生・高校生との交流会            • 今後の教育行政の振興に資するため、中学生や高校生が日頃学校や日常生活の中で考えている事柄や問題について、意見交換を行う交流会を、各教育事務所の所管する地域を単位として実施します。</p>
	国際教育交流推進事業	7, 040	<p>グローバル人材の育成に向け、子供たちの国際感覚や多文化理解を向上することを目的に、国際交流の機会を増やします。</p> <p>1 台湾との交流事業            • 国際交流に関する覚書を締結した台湾へ県内の高校生と教職員等を派遣し、産業教育等をテーマとした特色ある生徒交流を通じて台湾との教育交流を推進します。</p>

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
2(3) 11(2)	心のバリアフリー 教育推進事業	6,200	2 グローバル体験事業 ・高校生が日本在住の外国人留学生とディスカッション等を行う体験プログラムにより、他国との違いや異なる価値観を知ることで、グローバル感覚を身に付け、国際社会で活躍する人材の育成を図ります。  3 留学フェア ・海外留学に興味を持つ中高生や保護者等を対象に、留学経験者による体験談や留学個別相談など海外留学に関する幅広い情報を提供し、より具体的なイメージを持ってもらうとともに、主体的に海外を目指していく意識の向上を図ります。
	教育に関する調査 ・統計の実施、教 育便覧の作成	832	オリンピック・パラリンピックを活用した教育のレガシーとして、引き続き、児童生徒がパラスポーツなどの競技体験やパラアスリート等と交流すること等を通して、共生社会の担い手を育む教育を推進してきます。
5(1) 5(2) 7(2)	県立高等学校魅 力化・特色化推進事 業	12,051	各種調査を実施し、本県教育行政推進のための基礎資料として教育便覧を作成するとともに、県教育委員会ウェブサイトに掲載します。  「県立高校改革推進プラン」に基づき、県立高等学校の再編を推進する新たなプログラムを策定するための調査研究等を行います。
1(5)	工業高校・農業高 校・福祉高校企業 等との連携推進事 業	13,077	1 「実施プログラム」の推進 ・改革推進プランにおいて策定した「実施プログラム」について、対象校や関係部局等との十分な調整のうえ、着実に推進するとともに、実施状況の調査や評価を行います。  2 県立高等学校における戦略的広報の充実 ・県立高等学校の特色ある取組を、中学生やその保護者など県民に向けて、様々な手段を駆使して発信することにより、戦略的広報を図ります。
1(5)	○地域連携アクテ ィブスクールの 充実	7,756	工業系高校や農業系高校、福祉系高校と企業、関係機関等との連携を推進するため、工業教育拠点校（千葉工業高校）、農業教育拠点校（茂原樟陽高校）及び福祉教育拠点校（松戸向陽高校）にコーディネーターを配置します。
	教育広報・広聴活 動	1,574	地域との多様な連携を進めながら、学びのセーフティネットとしてきめ細かな教育相談体制により生徒の成長を支える指導の更なる充実を図るため、設置校の行徳高校及び市原高校にキャリア教育支援コーディネーターを配置します。
5(1)	県立学校に対する 寄附金募集事業	16,000	教育委員会の施策や各種事業、学校及び地域における特色ある取組等について情報発信することにより、学校・家庭・地域社会との教育に関する情報の共有化を図ります。 また、教育委員会の施策や各種事業等への相談など、県民の声を広く聞くことに関する事務を行います。 ・県教育委員会ウェブサイトによる情報発信 ・教育広報「夢気球」の配布 ・県教委ニュース等による情報発信

### 3. 財務課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(4)	公立小学校・中学校・義務教育学校の施設整備	6,826,084	学校運営に必要な光熱水費や教育活動に必要な学習用経費等について、計画的・効率的に執行します。
7(3)	公立高等学校就学支援金等	—	市町村が行う小学校・中学校・義務教育学校施設の新增築事業や老朽建物の改修事業、耐震補強事業等施設整備に係る国庫補助制度の活用について、必要な助言等を行います。
7(3)	公立高等学校等奨学のための給付金事業	8,099,381	公立高等学校に通う生徒の保護者の所得が一定額未満である場合に、授業料相当額を支援します。
7(3)	千葉県奨学資金貸付事業	855,442	低所得世帯の保護者の教育費負担を軽減し、公立高等学校等に在学する生徒等の修学を支援するため、奨学のための給付金を支給します。
7(3)	千葉県奨学資金貸付事業	2,101,249	高等学校等の在学者で経済的理由により修学が困難な生徒が安心して学習できるように、無利子で学費の貸付けを行います。

### 4. 教育施設課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(2)	特別支援学校整備事業	411,700	児童生徒の増加に伴う特別支援学校の過密解消のため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、新設校の設置等を行います。
5(4)	県立学校長寿命化対策事業	8,531,415	県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。 また、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。
5(4)	県立学校空調設備整備事業	1,343,840	猛暑対策として、生徒の体調管理のため、県立高校の普通教室に整備した空調のリース料等を引き続き負担するとともに、教職員の執務環境及び生徒の学習環境の改善を図るため、職員室等の管理諸室及び特別教室への空調整備を進めます。
5(4)	県立学校トイレ改修事業	1,179,800	県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等を行うほか、和式トイレの洋式化を実施します。
5(4)	○県立高校エレベーター設置事業	36,000	障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置をリース方式により計画的に進めます。

### 5. 福利課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
6(3)	福利厚生事業の推進	48,823	<p>職員及び県費負担教職員の健康の保持増進と生活の安定を図り、もって健康で意欲的、効率的に公務に取り組むことを目的に、公立学校共済組合や（一財）千葉県公立学校教職員互助会と連携して福利厚生事業の充実に努めます。</p> <p>1 健康管理等について            • 職員が健康で職務に専念できるよう労働安全衛生法に基づく健康診断を実施するとともに、メンタルヘルス対策などの健康管理事業を行います。</p> <p>2 教職員住宅について            • 千葉県行財政システム改革行動計画に基づき、教職員住宅の廃止、処分等の事務を進めます。</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
	公務災害補償及び児童手当・退職手当・恩給の支給	27,867,759	<p>1 職員及び県費負担教職員の公務災害について、被災職員等から提出された認定請求書の内容確認等を行います。</p> <p>2 児童手当法に基づき、児童手当を支給します。</p> <p>3 退職した職員・県費負担教職員及びその遺族に対し、条例・規則等に基づき、退職手当、恩給・扶助料を支給します。</p>

## 6. 生涯学習課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
8(2) 5(1) 6(3)	地域とともにある学校づくり・学校を核とした地域づくり（学校と地域の連携・協働）	395,667	<p>地域全体で子供たちを育む「地域とともにある学校づくり」を目指し、地域と学校がパートナーとして行う「地域学校協働活動」の推進を図るとともに、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティ・スクール」の設置を推進します。</p> <p>1 地域と学校の連携・協働体制構築事業        • 学校・地域が連携した「地域とともにある学校づくり」を推進しながら、学校を核とした地域コミュニティの構築を図ります。</p> <p>(1) 推進委員会の設置及び研修会の実施        (2) 地域学校協働本部の設置推進        (3) 地域未来塾の設置推進        (4) 放課後子供教室の設置推進        (5) 指導スタッフ等研修会の実施</p> <p>2 「コミュニティ・スクール」設置推進事業        • 学校と地域住民が力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールの設置を通して、「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換を進めます。</p> <p>(1) 「コミュニティ・スクール」設置事業        (2) 県立学校における「開かれた学校づくり委員会」設置事業        (3) 学校を核とした1000か所ミニ集会</p>
8(1) 3(2)	家庭教育への支援	6,295	<p>全ての子供が適切な家庭教育を受けることができるよう、保護者の学びを支援するとともに、家庭と地域をつなげるなど、家庭教育の更なる充実を図ります。</p> <p>1 家庭教育推進委員会の設置</p> <p>2 市町村への家庭教育支援        (1) 家庭教育相談担当者協議会(各教育事務所)        (2) 家庭教育支援員等のための家庭教育研修講座        (3) 家庭教育支援チーム設置推進事業</p> <p>3 県民への家庭教育支援        (1) 家庭教育リーフレット        (2) 「親力アップ！いきいき子育て広場」        　ア 「早寝早起き朝ごはん」運動        　イ 家庭教育支援団体データバンク        　ウ 親の学びプログラム        (3) 学校から発信する家庭教育支援プログラム</p> <p>4 企業と連携した家庭教育支援        (1) 企業における家庭教育支援講座</p>
1(5) 9(1)	企業や大学等と連携した教育の推進 ・教育CSRの推進	2,104	<p>子供たちが勤労観・職業観を身に付け、社会で自立し、仕事を通じて社会に貢献できるよう、企業や大学等と連携して、学校外での社会体験活動の機会を提供するなど、社会教育の観点からキャリア教育を積極的に支援するとともに、教育CSRの気運を醸成します。</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			1 夢チャレンジ体験スクール 2 「子ども参観日」キャンペーン 3 ちば家庭・学校・地域応援企業等登録制度 4 高等学校と大学との連携の促進 5 高大連携協定に基づく出張講義
1(2)	子どもの読書活動推進事業	1,003	<p>「千葉県子どもの読書活動推進計画（第四次）」に基づき、子供の読書への関心を高める取組、読書環境整備と連携体制の構築を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子供の発達段階に応じた、保護者向け読書活動啓発リーフレットの配付</li> <li>・「千葉県子ども読書の集い」の開催</li> <li>・「学校図書館・公立図書館連携研修会」の開催</li> </ul>
9(1)	社会教育関係団体の支援及び社会教育人材育成研修事業	3,462	1 社会教育関係団体の支援 社会教育の充実・振興のため、社会教育関係団体の育成を図ります。
9(2) 2(3) 9(3)	さわやかちば県民プラザにおける生涯学習の推進	242,252	2 社会教育人材の育成 社会教育主事及び社会教育士の養成を推進するとともに、各市町村社会教育関係者の資質向上を図るために、各種研修を実施します。
9(3)	学校卒業後における障害者の学びの支援事業	741	<p>生涯学習の推進を図るため、県の生涯学習推進センターとして各市町村生涯学習関係機関の中核的な役割を担うとともに、県民の学習ニーズに応え、生涯にわたり学び続けていくための環境や機会を提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報収集・提供事業            県内の生涯学習に関する情報の収集・提供を行い、「千葉県生涯学習情報提供システム(ちばりすネット)」を通年稼働するとともに、県民からの学習相談に対応します。</li> <li>2 調査・研究事業            生涯学習推進施策に資する県民の学習需要に関する調査研究を行うとともに、学習成果の評価に関する調査研究として、「ちばネット手帳」により県民の生涯学習を奨励します。</li> <li>3 学習プログラム開発事業            障害者の生涯学習やオンラインを活用した学習形態の研究など、現代的課題に対応するための学習プログラムを開発、実施の奨励を行います。</li> <li>4 研修事業            社会教育・生涯学習に関する人材の資質向上に資する研修、生涯学習を支える人材を養成する県民対象の講座を行います。</li> <li>5 生涯学習機関及び団体連携支援事業            県内の社会教育機関や大学、団体等が行っている生涯学習講座を表彰により奨励するとともに、生涯学習・社会教育実践研究交流会などを通じて参加者間のネットワーク構築を支援します。</li> <li>6 学習提供事業            広く県民を対象とした社会貢献活動に資する講座や社会人を対象とした先端技術に関する講座等を実施するとともに、芸術文化に接する機会の提供や参加型の芸術文化活動を推進します。</li> </ol> <p>国の委託事業「学校卒業後における障害者の生涯にわたる学びの支援に関する実践研究事業」(H30～R2年度)で得た成果をもとに、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要な力を生涯にわたり維持するための支援事業</p>

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
9(1) 9(2)	リカレント教育の推進	13,326	<p>持・開発・伸長することができる学びの場の県内各地への普及を推進します。</p> <p>1 研究の成果を生かした普及 さわやかしば県民プラザにより、地域の公民館で障害者対象の生涯学習講座の開講の支援をします。</p> <p>2 生涯学習講座動画配信による普及 生涯学習講座を動画で配信することで、いつでもどこでも学ぶことができる環境を整えます。</p> <p>3 「障害者の学び」に関する相談窓口の整備 ホームページにて生涯学習講座の講師紹介を行い、より生涯学習講座を開設しやすい環境を整えます。</p> <p>4 「障害者の学び」研修会 市町村関係課職員等に取組の紹介や情報提供を行い、普及・啓発を図ります。</p> <p>社会に求められる産業人材の育成等につなげるため、生涯にわたり必要な知識を学び直すリカレント教育を推進します。</p>
2(3)	青少年教育施設における自然体験・生活体験活動の推進	689,092	<p>1 「学びの総合窓口」の運営 自身のキャリアを見つめ直し、スキルアップ等の支援を行う「学びの総合窓口」を開設し、学習情報の提供やキャリアコンサルタント等によるオンライン相談を実施します。 また、業界に精通した方を講師とし、各業界で求められる人材像やスキル等の概観やキャリア形成の重要性などを学び、学び直しの動機付けとなる講座（リカレント講座）を実施します。</p> <p>2 A I を活用した生涯学習情報の収集 A I システムを活用して、「職業につながる学び」や「地域活動につながる学び」などの県内の生涯学習に係る情報を収集し、相談者等へ的確に情報提供します。</p> <p>3 産学官連携リカレント教育推進協議会の運営 経済団体等の産業界や大学や職業訓練施設等の教育機関、国や県関係部局からなる協議会において、課題や情報を共有するとともに、今後のリカレント教育推進のあり方を検討します。</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			<p>を味わい、親子の絆を深めるとともに、親同士のコミュニケーションの場としての子育てネットワークの構築に寄与します。</p> <p>3 体験活動指導者養成事業        • 学校等における自然体験活動等の指導法や安全管理法の講座や学習をとおして、幼稚園・小学校・中学校・高等学校等での自然体験活動の他、学校外における青少年に対する自然体験活動を支援する指導者の養成を行い、青少年の体験活動の支援体制を充実させることで、県内における体験活動の普及・推進を図ります。</p>
1(2) 9(1) 10(3)	新県立図書館等複合施設整備事業	670,800	<p>「新千葉県立図書館等複合施設基本計画」を踏まえ、県立図書館と県文書館の複合施設の整備を推進します。</p>
1(2) 9(1) 10(3)	県立図書館サービスの充実	519,892	<p>「千葉県立図書館基本構想」に基づき、中核的公共図書館として図書館ネットワークの充実などにより市町村立図書館や学校図書館等を支援するとともに、県民や地域が抱える様々な課題解決を支援できるよう図書館資料の充実や情報の提供・発信等、図書館サービスの充実を図ります。</p> <p>県立図書館において、非来館・時間外の利用が可能になることによる利便性の向上や、拡大・読み上げソフトの活用による読書バリアフリーの推進を図るため、新たに電子書籍を導入します。</p>

## 7. 学習指導課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
1(1) 1(2) 1(3) 1(4) 6(2)	ちばっ子「学力向上」総合プラン	452,822	<p>児童生徒の学習意欲の向上と教員の授業改善の推進を図ることで、児童生徒の学力向上を図ります。</p> <p>令和7年度から実施される「第4期千葉県教育振興基本計画」に合わせて、令和6年度中に、「ちばっ子『学力向上』総合プラン」の改訂作業を進めます。</p> <p>A c t i o n 1        &lt;学ぶ意欲の向上&gt;</p> <p>1 子供たちの主体的な学び促進事業        県独自の学習教材の整備充実を図るとともに、これらの教材を活用した児童生徒の主体的な学びを支援するwebサイトを構築し、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図ります。        • 「ちばっ子チャレンジ100」（小学校）        • 「ちばのやる気学習ガイド」（中学校）        • 「家庭学習のすすめ」サイト</p> <p>2 「千葉県学習サポーター」派遣事業        授業中や放課後等における児童生徒への学習支援等、各学校の学力向上策に応じて「学習サポーター」を派遣することにより、児童生徒の学ぶ意欲の向上を図ります。        • 千葉県学習サポーターの派遣</p> <p>3 魅力ある専門分野の人材活用事業        小中学校において、優れた知識や技術及び外国語・プログラミングなどの新分野の知識や技術を有する人材を活用したり、高校生対象に、外部人材による教科横断的な特別授業をしたりすることにより、児童生徒の学ぶ意欲を向上します。        • 「特別非常勤講師」の配置        • S T E A M教育の推進</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			<p>4 グローバル化に対応した英語教育の充実事業 ICTや「外国語指導助手（ALT）」等を効果的に活用させることで、児童生徒がコミュニケーションすることを楽しみ、自分の考え等を主体的に発信する力を持つ言語活動を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT（AI英会話ソフト）の活用</li> <li>・外国語指導助手（ALT）等の配置</li> </ul> <p>5 先進的教育活動による学ぶ意欲向上事業 研究指定により先進的なカリキュラム開発を行うとともに、様々な場面でその普及を図ることにより、児童生徒の学ぶ意欲を向上します。また、「科学の甲子園」の開催を通じて、科学技術に関する興味関心を高めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「SSH」などの活用</li> <li>・「科学の甲子園」「科学の甲子園ジュニア」大会の開催</li> <li>・進学指導重点校（高校）における教育活動の充実と普及</li> </ul> <p>6 ICT活用教育の充実事業 授業におけるICT機器の効果的な活用や学習支援コンテンツ等の効果的な活用等を、検証校において研究し広めることにより、生徒の主体的に学ぶ意欲を向上します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた学びの推進</li> </ul> <p>A c t i o n 2 &lt;「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善&gt;</p> <p>1 学力学習状況調査分析・活用事業 全国学力・学習状況調査の結果分析を促進することによりPDCA好循環を創出します。また、教育課程の工夫改善のための「リーフレット」及び「全国学力・学習状況調査活用の手引き」等の活用を促すことにより、授業改善を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「全国学力・学習状況調査」のデータ及び分析ツールの活用促進</li> </ul> <p>2 ちばっ子の学び変革推進事業 「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」を軸とした「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。また、「学力向上交流会」や研究指定により、授業改善を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「『思考し、表現する力』を高める実践モデルプログラム」の活用促進</li> <li>・「学力向上交流会」の開催</li> <li>・「ちばっ子の学び変革」研究指定（検証協力校）</li> </ul> <p>3 「授業づくりコーディネーター」活用事業 市町村立小・中・義務教育・特別支援学校で「授業づくりコーディネーター」を認定し、授業公開や授業づくりの相談等を通じ、域内の教員の授業力を向上させます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業づくりコーディネーター」の認定</li> <li>・「スーパーコーディネーター」の認定（5名）</li> <li>・U10学びの未来づくり</li> </ul> <p>4 学校図書館活用推進事業 「優良・優秀学校図書館」の認定や学校図書館に関する研修会の開催などを通して、授業における学校図書館の一層の活用を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「優良・優秀学校図書館」の認定</li> <li>・学校図書館活用ガイドを用いた研修の実施</li> </ul>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
			<p>5 研修体系に基づく研修の充実事業      「研修履歴システムPlant」の運用による能動的研修を推進します。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて必要とされる授業力を高めるための理論的・実践的な研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「研修履歴システムPlant」の運用</li> <li>・授業力を高めるための理論的・実践的な研修</li> <li>・eラーニングや校内研究モデルプランの活用の推進</li> </ul> <p>6 達人の授業解説動画制作事業      授業力の高い教員の授業映像に教科指導の解説を付けた動画を作成し、校内研修及び若手教員や講師の自己研修、採用前研修等に活用し、教員の授業力向上を図る。</p> <p>+ONE（事業評価の取組）</p> <p>1 ちばっ子学びの未来デザインシート事業      県内全ての学校を対象に1人1台端末を活用したC B T方式で実施した結果から、各学校における運営上の課題や結果の活用状況等について、外部有識者等からなる評価委員会で検証を行い、今後の事業の在り方について検討していきます。</p> <p>2 高校生の学力向上のためのPDCAサイクルの構築      各学校が生徒の実態や課題を客観的に捉えるためのデータを学びの基礎診断の測定ツールなどを利活用することで収集し、その結果を全職員で共有・評価することで、自校の学力向上のためのPDCAサイクル構築につなげます。</p> <p>3 「学力向上推進会議」の開催      事業担当者による「総合プランの各事業評価」に対し、「学力向上推進会議」において、教育施策・事業に対する幅広い意見を聴取し、学力向上事業のさらなる改善を図ります。（年4回開催）</p>
5(2)	特別非常勤講師配置事業	16,923	<p>多様な教育活動を開拓するため、優れた知識や技能を有する人材を、教科や領域、総合的な学習の時間の一部、クラブ活動等を担当する特別非常勤講師として、小・中・義務教育学校に配置します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・義務教育学校 約300校</li> </ul>
6(2)	教職員の研修事業	18,108	<p>教職員の資質能力の向上や学校経営改善のための研修事業等の総合的な計画を策定し、実施します。</p> <p>各種研修事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初任者研修、2年目研修、3年目研修、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ、専門研修</li> <li>・新任校長・教頭・主幹教諭・教務主任等企画・運営リーダー研修等</li> <li>・学校教育の情報化推進に関する研修</li> <li>・大学や企業等へ現職教員を派遣する長期研修</li> <li>・教科指導や生徒指導等に関する研修</li> <li>・特別支援教育に関する研修</li> <li>・教員の民間研修</li> </ul>
1(6)	幼児教育推進事業	10,820	<p>幼児教育の拠点機能の強化を図り、教職員の専門性の向上をはじめとした教育の質の向上や幼保小の円滑な接続等、幼児教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育関係諸機関との連絡・調整</li> <li>・市町村及び園・学校への支援</li> <li>・研修機会の提供</li> </ul>

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
6(2)	総合教育センター研修履歴管理事業	7,600	<p>研修履歴の管理及びeラーニングを適正に行うために本システムの運用・保守を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県教職員等約4万人を対象</li> <li>・初任時から年単位による研修履歴等管理</li> <li>・eラーニング実施による集合して行う校外研修の一部の削減</li> </ul>
	教育奨励賞顕彰	170	<p>児童生徒や教職員を顕彰します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学芸的な全国コンクールやスポーツの全国大会又は国際大会等で優秀な成績を収め、他の模範となる児童・生徒の顕彰</li> <li>・日々の地道な教育実践に励み、勤務成績が優秀で学校運営等に積極的に参画している教職員及び優れた教育実践活動を行っている団体の顕彰</li> </ul>
	高等学校入学者選抜及び県立中学校入学者決定検査の実施	63,591	<p>公立高等学校入学者選抜方法の在り方等について協議し、その改善を図るとともに的確な選抜事務を推進します。また、県立中学校入学者決定検査事務を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県公立高等学校入学者選抜方法に関する協議会の開催（小・中・義務教育学校、高等学校、私学の代表、大学関係者等で構成：年数回）</li> <li>・公立高等学校入学者選抜事務の実施</li> <li>・県立中学校入学者決定検査事務の実施</li> </ul>
	入学検査料キャッシュレス化	71,500	県立中学校入学者決定及び県立高等学校入学者選抜において、入学検査料をキャッシュレス決済に移行し、志願者の利便性を図るため、出願手続きをオンラインでできるようにします。
1(5)	キャリア支援事業	25,850	<p>生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 中高生対象キャリア教育実践プログラム研究事業 モデル校の中学生及び普通科の高校生を対象に、キャリアプランニングの考え方や、自己理解の重要性について学ぶための教材等からなるプログラムを実施し、生徒のキャリア意識を高め、目的意識を明確にして卒業後の進路選択を行うことにつなげます。</li> <li>2 課題探究型キャリア教育ゼミの実施 高等学校の専門学科等に就業体験等を行いながら地域課題の解決等について探究するゼミを設置し、生徒が自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します。（拠点校3校設定予定）</li> <li>3 キャリアデザイン講演会の実施 生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。（高等学校3校で実施予定）</li> <li>4 就職支援事業 高等学校において、生徒の職業意識の育成を図り、就職を希望する生徒が一人でも多く就職できるようにするため、生徒対象の講演会や、教員対象の研修会、教員による企業訪問を充実するとともに、高校生の勤労観・職業観の育成を図るため、各学校がインターンシップを実施していくことを支援します。</li> <li>5 職業理解のための映像教材作成 中学生及び高校生向けに実社会で働く人のインタビュー動画等を作成し、職業意識の形成や主体的な進路選択を行う能力を育成します。</li> <li>6 中学校教員の県立高校専門学科の視察研修</li> </ol>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
6(2)	教員の指導力向上 指導資料の作成	33	<p>進路指導の際、より的確に生徒や保護者にアドバイスできるよう、中学校教員を対象に県立高校の専門学科での学びを視察する研修を実施します。</p> <p>1 学校教育の充実のためのホームページ            • 学校教育の充実のために、第3期千葉県教育振興基本計画を踏まえ、各学校・園において重点的に取り組んでいただきたい事項をホームページ上に示し、地域や学校の実態に即した教育実践での活用を図ります。</p> <p>2 高等学校教科研究員検証報告書の作成            • 公立高等学校教諭を教科研究員に指定して、各教科の指導法や指導上の課題等を内容とした検証報告書を作成します。近年はICT活用実践の研究も加え、その成果の活用を図ることにより、すべての高等学校教員の資質及び指導力の向上を目指します。</p>
1(3)	語学指導等を行う 外国青年招致事業 (再掲、ちばっ子 「学力向上」総合 プランに含む)	290,310	<p>国際化社会に対応した教育の推進の一環として、語学指導等を行う外国青年を招致し、本県の外国語教育及び国際理解教育の一層の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 外国語指導助手(ALT) 人数54名程度 (姉妹州プログラム、派遣契約)</li> </ul>
7(4)	外国人児童生徒等 教育の充実	39,300	<p>1 外国人児童生徒等の教育に関する連絡協議会等            • 外国人児童生徒等に対する適応指導、日本語指導等、必要な事項について協議し、指導の充実を図るために、日本語指導担当者連絡協議会(年2回)、日本語初級指導者研修(年2回)等を実施します。</p> <p>• 外国人児童生徒等の受入れに関する運営・連絡協議会を開催し、外国人児童生徒等の受入れに関する状況や各課の対応を確認し、助言、連絡調整、情報交換等を行います。</p> <p>2 外国人児童生徒等教育相談員派遣事業            • 外国人児童生徒等の母語を理解する者を教員の補助者として学校に派遣し、日本語指導及び適応指導等の充実を図ります。また、日本語指導が必要な生徒に対する手厚い支援を行う拠点校に対して、相談員支援コーディネーターを配置するとともに、優先的に相談員を派遣します。</p> <p>3 外国人児童生徒等教育補助事業            • 市町村が実施する日本語指導員の配置や翻訳機の導入に係る経費を助成します。</p>
1(3) 10(2)	グローバル人材プ ロジェクト事業	47,381	<p>1 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業            &lt;英語教育改善プラン推進事業&gt;            英語担当教員及びALTの指導力向上のため、外部機関と連携して研修を行います。            ①AI英会話学習支援システムを活用した「話すこと」の力を高める実証研究            ②小学校外国語スキルアップ研修            ③4技能向上English Workshop            ④外国語指導助手・外国語担当教員指導力等向上研修            ⑤外国語教育小・中・高連携モデル事業            ⑥中・高指導評価研究協議会            ⑦パフォーマンステストに係る独自問題WG            ⑧英語絵本を活用した言語活動実践研修            ⑨外国語教育におけるICTの効果的な活用</p> <p>2 高校生等海外留学助成事業            • 高校生等が海外に留学する費用の一部を助成金(1人につき上限6万円)として交付することにより、留学を促進し、語学力、コミュニケーション能力に加えて、チャレンジ精神や異文化理解の素養を持つ人材の育成を推進します。</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
	教科用図書選定審議会	3,293	本県の義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択の適正な実施を図るために、市町村の教育委員会並びに国立及び私立の義務教育諸学校の校長の行う採択に関する事務について、適切な指導、助言又は援助を行います。また、県立中学校で使用する教科用図書の採択に関して協議します。
	教育課程研究協議会	336	学習指導要領について、その趣旨の説明及び教育課程実施上の諸問題を研究協議し、その解明を図るとともに学校教育の改善及び充実を図る。
1(1)	スーパーサイエンスハイスクール(SSH) (再掲、ちばっ子「学力向上」総合プランに含む)	14,154	文部科学省の指定を受け、高等学校における先進的な科学技術・理科・数学教育を通して、生徒の科学的能力及び技能並びに科学的思考力、判断力及び表現力を培い将来の国際的な科学技術系人材の育成を図るため理数教育を推進します。
2(1) 10(1)	道徳教育推進プロジェクト事業	3,488	就学前、小・中・義務教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校段階に応じてより効果的な指導を行うため、「『いのち』のつながりと輝き」をテーマに、今後の道徳教育の在り方について検討し、道徳教育を推進することにより、児童生徒の道徳性を高めます。 ・千葉県道徳教育懇談会の開催 ・特色ある道徳教育推進校における研究 ・道徳教育推進教師研修会の開催 ・千葉県版「道徳教育アーカイブ」の更新
	部活動指導員配置事業	5,000	市町村が、中学校に部活動指導員を配置する経費に対し助成します。(文化部活動)
	部活動の地域移行に向けた環境整備事業	23,602	休日の部活動の段階的な地域移行に向けて関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保等に関する実証事業を実施するとともに進捗状況を把握することで、地域部活動の展開へつなげます。(文化部活動)
1(4)	○DX加速化推進事業	307,210	高等学校におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の充実を図るため、国の補助金を活用して、ICT機器整備等を行います。[対象校] 県立高校30校程度
1(4)	校務用パソコンの整備	803,140	県立学校における教員の校務環境改善のため、教員一人一人が成績処理や教材作成等の校務処理を行う校務用パソコン(1人1台PC)を整備し、活用を図ります。
1(4)	教育情報ネットワークの整備	685,173	学校から安全にインターネットに接続できる環境を整備し、提供しているサービスの充実を図ります。
1(4)	教育用コンピュータの整備	706,466	情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータの更新整備を推進します。
1(4)	学習用ネットワーク整備事業	172,788	高速大容量通信が可能なネットワークにより、全県立学校において1人1台端末などのICTを活用した授業を実施します。
1(4)	学校DX推進パートナー配置事業	35,000	県立高校においてICTを活用した授業改善を推進し、教員のICT活用指導力を向上させるため、専門的な知識を有し、ICTの活用を積極的に促す人材(学校DX推進パートナー)を配置する。
1(4)	○公立学校情報機器整備基金事業	3,784,000	国の交付金により造成した基金を活用して、義務教育段階の公立学校における1人1台端末等の着実な更新・整備を進めます。

## 8. 児童生徒安全課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
2(2) 7(1) 8(3)	いじめ防止対策等推進事業	1,224,618	<p>1 スクールカウンセラーの配置          学校におけるいじめ、不登校などの早期解決を図るために、児童生徒のカウンセリングや保護者・教員等への助言等を行うスクールカウンセラーを配置します。          • 全公立小学校638校          • 全公立中学校309校（義務教育学校4校を含む）          • 県立高等学校121校          • 県立特別支援学校5校          • 教育事務所等6か所</p> <p>2 スクールソーシャルワーカーの配置          福祉等の関係機関と連携して問題解決を図るスクールソーシャルワーカーを配置します。          全県を59名のスクールソーシャルワーカーで分担して対応するとともに、これを支えるスーパーバイザーを各教育事務所に1名、計5名配置します。</p> <p>3 学校におけるいじめ対応力強化等          いじめの未然防止、早期発見・早期解決に対応するため、研修等を通して、学校の教職員の指導力の向上を図ります。          • 生徒指導アドバイザーの配置          • いじめ防止啓発資料 等</p> <p>4 いじめ重大事態対策強化事業          県立学校の重大事態について、より迅速かつ適切に対応できるよう、知見を持つ専門人材を配置します。</p> <p>5 いじめ問題対策連絡協議会          いじめ防止等について関係機関による連絡体制の構築、及び相互連携、協力について協議します。</p> <p>6 いじめ対策調査会          県が実施するいじめ防止等のための対策の審議及び県立学校で重大事態が発生した場合の調査等を行います。</p> <p>7 教育相談事業等          いじめや不登校等に悩む子供や保護者に、より適切な支援・援助を行うために、子どもと親のサポートセンターにおいて体験活動、電話相談、来所相談等の取組を行います。          • 教育相談事業          • 24時間子供SOSダイヤル電話相談</p> <p>8 SNSを活用した相談窓口の設置          身近なコミュニケーションツールであるSNSを活用した相談窓口を設置します。          • 対象：県内に通学する小4～6・中・高校生約46万人          • 期間：週3日で通年</p>
7(1)	○不登校児童生徒の教育機会確保等支援事業	20,855	<p>1 不登校児童生徒支援チームの設置          不登校児童生徒のうち、長期化等で解消が困難なケースを対象に、知見のある専門家等がチームを組んで支援に当たります。</p> <p>2 フリースクール等に関するモデル事業          学校以外の場も含めて不登校児童生徒の状況に応じた支援を行うため、学校・フリースクール等・市町村教育委員会が相互に協力する体制を構築するモデル事業を行います。</p> <p>3 千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会          条例の規定により設置した「千葉県不登校児童生徒支援連絡協議会」を開催し、不登校児童生徒の教育機</p>

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
			会の確保に関する施策を円滑に実施するための連絡及び協議を行います。
2(1)	情報モラル教育研修への講師派遣	3,000	<p>4 ICTを活用した多様な学びの場の構築</p> <p>学校内外の支援を受けておらず、家庭で過ごすことが多い児童生徒はもとより、各種教育支援センターやフリースクール等に通う児童生徒に授業配信やオンライン相談を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生を対象に国語、社会、数学、理科、英語の授業を行います。</li> </ul>
5(2)	学校問題解決支援対策事業	2,810	<p>1 学校問題解決支援チームの設置</p> <p>学校だけでは解決が困難な事案に対応するため、弁護士、精神科医等の専門家や関係課の職員からなる学校や市町村教育委員会等に対する適切な支援を行います。</p> <p>2 スクールロイヤー活用事業</p> <p>スクールロイヤーを活用し、教職員が不当な圧力等に毅然と対応できる体制の構築や、子供たちの法や人権意識を高め、いじめ等の問題行動の未然防止に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士相談の実施</li> <li>・教職員を対象とした研修会の開催</li> <li>・児童生徒向け出張授業の実施</li> </ul>
5(4)	ちばっ子安全・安心推進事業	1,508	<p>自らの力で犯罪や災害から身を守ることができる児童生徒を育成するとともに、犯罪や災害発生時に自らの考えで的確に行動できる児童生徒を育成します。</p> <p>また、地域と連携した防犯・防災の取組を実施することで、学校と地域の協力体制を構築し、犯罪や災害の発生に備えます。</p> <p>1 防災教育実践研修会を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職及び教員を対象に研修会を開催し、実践的な防災教育を推進します。管理職対象2日、教員対象1日</li> </ul> <p>2 命の大切さを考える防災教育公開事業（学校安全総合支援事業）を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地域及び拠点校を指定し、モデル地域及び拠点校の市町村教育委員会が中心となって、災害に強い学校づくり・地域づくりに向けた防災教育の在り方を研究するとともに、その成果を県内各学校に広めることにより、学校における防災教育・防災体制の一層の充実を図ります。</li> <li>・防災教育推進委員会を開催します。 2回</li> <li>・モデル地域における拠点校での取組を実施します。 小・中・義務教育学校1校、高等学校1校、特別支援学校1校</li> </ul> <p>学校の安全教育指導者（担当者）を対象に協議会や研修会を開催し、学校における安全教育と安全管理の徹底を図ります。また、講演会等の実施を通して、児童生徒への安全教育の推進を図ります。</p> <p>1 教員対象の協議会・研修会を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全主任等地区別研究協議会 5教育事務所各1回</li> <li>・高等学校安全教育指導者養成講座 1回</li> </ul>
5(4)	学校安全教育推進事業	3,390	

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
5(4)	通学路安全推進事業	1,439	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校安全教育推進委員連絡協議会 3回</li> <li>2 学校安全研究校を指定し、今日的な学校安全の課題を研究します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中・義務教育学校1校、高等学校1校</li> </ul> </li> <li>3 学校安全教育講師派遣事業を実施します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の安全教育に関する知識と実践的な行動を身に付けさせるために、学校安全関係の講師派遣を支援します。</li> </ul> </li> <li>4 学校安全教室推進事業を実施します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校の教員、保護者及び学校安全ボランティア等を対象に、学校安全に関する指導者の養成を目的として、防犯、防災、交通安全及び事故対応に関する講習会等を実施します。               <ul style="list-style-type: none"> <li>5教育事務所各1回</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>5 原動機付自転車通学等許可生徒に対する交通安全教室を開催します。</li> <li>6 交通安全・防犯・防災に係る学校安全啓発資料を作成・配付し、学校における安全教育を推進します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全教育啓発用ポスター（防災）の配付               <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校用 4,400部 中学校用 2,500部</li> <li>高等学校用 1,300部</li> </ul> </li> <li>・小学校1年生向け交通安全学習リーフレットの配付</li> </ul> </li> <li>7 ヘルメット着用に係るモデル校指定事業を実施します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校6校をモデル校に指定し、自転車乗車用ヘルメット着用推進の取組や交通安全教室等を実施します。</li> </ul> </li> </ul> <p>通学路の安全を確保するため、モデル地域及び拠点校を指定し、モデル地域の市町村教育委員会が中心となって、学校種・地域の特性に応じた地域全体での通学路を含む学校安全推進体制の構築を図ります。 また、拠点校による授業を公開することにより、研究成果を各学校に広め、交通安全教育、防犯教育及び学校安全推進体制の一層の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 通学路安全推進委員会を開催します。2回</li> <li>2 モデル地域及び拠点校による交通安全教育を中心とした取組を実施します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・中学校・義務教育学校1校</li> </ul> </li> <li>3 モデル地域及び拠点校による防犯教育を中心とした取組を実施します。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校・中学校・義務教育学校1校</li> </ul> </li> </ul>
5(4)	日本スポーツ振興センター災害給付事業	465,551	県立学校の学校管理下の事故に対する災害共済給付に関する業務を行います。
5(4)	学校施設設備の安全点検	0	県立学校を訪問し、施設設備の安全点検の状況を把握し、安全管理及び事故防止の徹底に努めます。
2(3) 7(3) 8(3)	学校人権教育の推進	1,999	幼稚園・認定こども園・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校における人権教育推進のため、研究協議会の開催や指導資料の作成を行います。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校人権教育研究協議会の開催</li> <li>・学校人権教育指導資料の作成、配付</li> <li>・人権教育研究指定校の指定（県指定1校・国指定1校）</li> </ul>

## 9. 特別支援教育課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
	「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び「第3次県立特別支援学校整備計画」の推進	—	特別支援教育の基本的な考え方と具体的な取組をまとめた「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」及び、県立特別支援学校の整備に係る具体計画である「第3次県立特別支援学校整備計画」を基に、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を推進します。
6(2)	特別支援教育研究推進会議	150	本県における障害のある児童生徒等への教育の在り方や特別支援教育推進に関する課題について、具体的な研究を行うとともに、「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画」の周知、理解促進等を行います。
4(2)	千葉県教育支援委員会	899	障害のある児童生徒の適切な就学先の決定、支援及び就学後の学びの場の柔軟な見直しや、その後の支援等についての助言を行うため、千葉県教育支援委員会を開催します。
4(1)	特別支援アドバイザー等派遣事業	86,560	要請に応じて各学校を訪問し、児童生徒等一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の在り方等について、派遣先の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対し助言・援助を行う特別支援アドバイザーを各教育事務所に配置します。また、学識経験者等により編成している「千葉県特別支援教育専門家チーム委員」を高等学校や市町村教育委員会等に派遣し、児童生徒への望ましい教育的対応等について、専門的な意見の提示や助言をします。
4(1)	修学旅行等安全対策事業	7,011	医療的ケア等を必要とする児童生徒が参加する修学旅行等に医師、看護師等を派遣し、児童生徒の健康及び安全の確保を図ります。
4(1)	特別非常勤講師配置事業	3,916	優れた知識・技術・技能等を有する地域の社会人を、特別非常勤講師として特別支援学校に配置し、児童生徒等一人一人に応じた多様な教育活動を推進します。
4(1)	学校における医療的ケア推進事業	3,704	学校等において医療的ケアを安全で確実に実施するために、実施体制等の課題や医療的ケアガイドラインの改訂について検討するための会議を実施したり、医療的ケアを実施する教員及び看護師に関する研修等を実施したりすることで、学校における医療的ケア実施体制の整備を図ります。 ・県立学校看護師等指導事業 ・医療的ケア運営会議 ・医療的ケア専門性向上研修 ・医療的ケア課題検討会議
1(4)	特別支援学校教育用コンピュータ整備事業	216,067	情報活用能力を育成するため、教育用コンピュータを整備し、情報教育を推進します。また、コンピュータや情報通信ネットワークを活用するために必要なICT環境の整備を行います。 ・特別支援学校 37校
1(5)	特別支援学校就労支援等教員研修事業	1,016	特別支援学校教員が、キャリア教育や就労支援等の知識や技能を高め、障害のある生徒の就労に関するネットワーク体制の確立と就労支援の一層の充実を図ります。
4(1)	高等学校特別支援教育支援員配置事業	34,238	県立高等学校において、生活全般の介助を必要とする生徒への適切な支援を行うため、特別支援教育支援員を配置します。
4(1)	「通級による指導」推進事業	399	小・中学校、高等学校、特別支援学校における「通級による指導」を円滑に実施するため、実施校への指導・助言等を行います。

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
11(2)	特別支援学校におけるパラスポーツ推進事業	500	特別支援学校と小中高等学校等との交流や共同学習などの教育活動を通じて、パラスポーツを推進し、共生社会の実現を目指します。
4(1)	○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業	28,900	特別支援学校に在籍するスクールバスへの乗車が困難な医療的ケア児について、通学に係る保護者負担を軽減するため、送迎を行う支援体制を構築します。

## 10. 教職員課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
	教職員の服務管理	—	県立学校教職員（事務職員を除く）及び公立義務教育諸学校教職員の服務等に関し、指導・助言を行います。
	公立学校職員の人事評価制度	318	千葉県公立学校職員の人事評価制度の円滑な実施に努めます。
	指導改善研修制度	3,531	指導改善研修の適切な運用に努めます。
	教職員定数の充実	0	標準法定数と県単定数の活用により教職員の適正配置に努めます。 ・小学校 校長・教員 16,066人 事務職員 751人 学校栄養職員 74人  ・中学校 校長・教員 8,712人 事務職員 385人 学校栄養職員 20人  ・高等学校 校長・教員 6,787人 技術職員 12人 事務職員 550人 その他 64人  ・特別支援学校 校長・教員 3,987人 事務職員 161人 学校栄養職員 14人 その他 66人
5(2)	小学校専科非常勤講師等配置事業	474,000	児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自に専科教員等を配置します。 ・非常勤講師の配置 ・技能教科専科指導員の配置
5(2)	少人数教育の推進	0	学級編制基準の弹力的な運用による少人数学級編制の実施並びに加配教員や非常勤講師を活用し学級とは異なる小さな学習集団による少人数指導を推進することにより、個に応じたきめ細かな指導を行います。
6(3)	学校の働き方改革	2,384	学校の業務改善を図るため、庁内各課の横断的な連携を図りながら、教職員の長時間労働の改善に取り組みます。
6(3)	スクール・サポート・スタッフ配置事業	1,199,700	教員の長時間労働を改善するため、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校の教員の事務作業を代行する会計年度任用職員を配置する事業を行います。
6(3)	○副校長・教頭マネジメント支援員配置事業	131,300	副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材を配置し、業務の負担軽減を図ります。
6(3)	○業務改善DXアドバイザー配置事業	14,000	ICTの活用による校務の効率化を図るため、各学校において具体的にICT化や業務改善の提案等を行う専門人材をモデル的に配置します。

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
6(3)	○人事評価の電子システム開発	47,800	県教委、県立学校、各市町村学校及び各教育委員会の間で情報共有が可能となるシステムを構築し、業務の効率化及びペーパレス化による保管場所の削減等を図ります。
6(1)	教員採用候補者選考	51,997	千葉県が求める、熱意あふれる人間性豊かな教員を確保するために教員採用候補者選考を実施します。 第1次選考は、安定した受験環境の提供と担当職員の負担軽減、会場の一元化を図るため、大型施設で行います。 また、優秀な教員を確保する観点から、全国の大学等で説明会を実施します。
6(1)	教員不足解消に向けた緊急対策事業	30,000	深刻な教員不足解消に向け、民間企業と連携した訴求力の高い採用プロモーション活動や千葉大学教育学部との共同モデル事業を実施します。
6(1)	教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業	36,700	教育現場を支える優れた人材を確保し、深刻な教員不足の解消を図るため、日本学生支援機構から奨学金の貸与を受けた者の奨学金返還に要する経費を支援します。
6(1)	教員採用選考問題外部委託事業	23,801	問題作成に関わる職員の業務改善、問題内容の正確性や質の保持に向け、教員採用選考の問題作成を外部委託します。
	教員免許状の授与	16,930	法に基づき審査し、教員免許状を適正に授与します。
6(2)	わいせつ・セクハラ、体罰により処分等を受けた職員の再発防止研修	0	被処分者等が、研修を通して自己に内在する課題を客観的に認識し、長期的な行動計画を策定・実行することで、不祥事の再発を防止します。
6(2)	教職員による児童生徒への性暴力等に係る対策事業	4,872	児童生徒等の権利利益の擁護を図るとともに、教育職員等に対する適正かつ厳格な懲戒処分の実施を徹底するため、弁護士など外部専門家の協力を得た聞き取り及び被害児童生徒等に対する必要な保護・支援並びに再発・未然防止に取り組む体制を構築します。

## 1.1. 保健体育課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
3(1)	いきいきしばっ子健康・体力づくり推進事業	801	「自分の健康は自分で守る」意識と実践力を身に付けるため、子どもの体力・運動能力を多面的に把握とともに、運動・食育・生活習慣が一体となった健康・体力づくりを推進し、その成果の普及、活用を図ります。 ・校内体力向上推進組織等の活用と体力向上プラン作成の推奨 ・いきいきしばっ子コンテスト「遊・友スポーツランキングしば」の実施（全校種対象、年間3期） ・体力、運動能力調査と運動能力証の交付 ・学校や地域の特性に応じた体力づくりの奨励
3(1)	学校体育研究活動の充実	424	効果的な体育学習指導の在り方を探るため、研究校を指定するとともに、県や関東の研究大会の開催や全国研究大会への派遣事業を行います。  1 学校体育研究指定校 ・松戸市立松戸高等学校（令和4年度～6年度） ・流山市立東深井小学校（令和5年度～7年度） 2 千葉県学校体育研究大会 印西市 3 関東中学校保健体育研究協議会 4 全国学校体育研究大会 山口県
3(1)	学校体育指導者の資質の向上	856	学習指導要領に則した体育指導を展開することや授業改善のため、各種研修会・講習会の開催や学校体育指導資料集の作成に取り組みます。

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
			<p>1 各種研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校体育科、中学校・高等学校保健体育科教科主任等研修会（年間1回）</li> <li>・中堅体育指導者研修会（年間6回7日・隔年）</li> <li>・安全技術講習会（高等学校3種目）</li> <li>・学校体育実技指導者講習会 （県講習会 年間1回、教育事務所別講習会）</li> <li>・学校体育実技（武道）認定・指導者養成講習会（年間6日間）</li> <li>・中学校体育実技（柔道）指導者養成研修会（年間1回）</li> <li>・千葉県学校ダンス研究発表会（年間1回）</li> <li>・中、高運動部活動指導者講習会（年間1回）</li> </ul> <p>2 授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「授業改善チェックシート」の普及・活用</li> <li>・学校体育指導資料の活用</li> <li>・体育の授業マイスター動画の活用</li> <li>・高等学校教育課程協議会での授業改善講習の実施</li> </ul>
3(1)	学校体育優良学校 ・功労者顕彰	85	<p>学校体育に関する研究と活動が顕著な成果を上げたと認められる学校及び指導者を、県内においては教育長顕彰規程に基づき顕彰します。</p> <p>また、顕著な活動が認められる学校及び指導者を千葉県学校体育研究連合会と連携し、（公財）日本学校体育研究連合会へ推薦します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県学校体育優良校、功労者の顕彰</li> <li>・全国学校体育研究優良校、功労者、体育授業優秀教員の推薦</li> </ul>
3(1)	スポーツエキスパート活用事業	4,579	<p>スポーツの楽しさや達成感を生徒に味わわせ、スポーツに親しむ機会を提供するため、県立中・高等学校の運動部活動に、専門的な指導力を備えた外部指導者を派遣します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立中・高等学校に49名の外部指導者派遣1名につき年間24回（安全配慮が求められる部活動：年間40回）</li> </ul>
3(1)	部活動指導員配置事業	34,000	<p>部活動指導員を配置する市町村に対し助成します。（運動部活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村立中学校に93人の部活動指導員</li> </ul>
3(1)	部活動の地域移行 に向けた環境整備事業	229,398	<p>休日の部活動の段階的な地域移行に向けて、関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備、指導者の確保等に関する実証事業を実施するとともに、進捗状況を把握することで、地域部活動の展開へつなげます。</p>
3(1)	学校体育関係団体 の活動の充実	49,871	<p>小中学校体育連盟、高等学校体育連盟、特別支援学校体育連盟、高等学校野球連盟等が行う事業に対し助成し、活動の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校体育連盟への補助</li> <li>・高等学校体育連盟への補助</li> <li>・特別支援学校体育連盟への補助</li> <li>・高等学校野球連盟が開催する関東大会や全国大会へ出場する学校への補助</li> </ul>
3(1)	学校体育関係大会 の共催	1,290	<p>学校体育・スポーツの普及と振興等を図るため、スポーツ大会等を共催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県高等学校野球連盟主催大会</li> <li>・関東高等学校種目別体育大会</li> <li>・関東中学校体育大会</li> <li>・表現運動・ダンス及び実技講習会</li> <li>・関東聾学校野球大会</li> </ul>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
3(1)	○令和9年度全国高等学校総合体育大会（南関東ブロック）開催準備事業	2,338	令和9年度全国高等学校総合体育大会（南関東ブロック）開催に向けた準備を推進していきます。開催3年前の年度として、高校総体準備班を設置し、関係市町村・関係機関及び合同開催の4都県（東京都・神奈川県・山梨県・千葉県）の連絡・調整を図ります。
3(2)	健康管理対策事業	261,170	<p>1 県立学校の児童生徒及び教職員の健康管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・結核健康診断、尿検査、心電図検査、胃部検診等</li> <li>・感染症対策</li> </ul> <p>2 県立学校の学校環境衛生管理に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・簡易専用水道衛生管理、受水槽等衛生管理、水泳プール水質管理、浴槽水水質検査、特定建築物の衛生管理、環境衛生検査</li> </ul> <p>3 児童生徒の緊急事故発生時に備え、AEDの設置や救急法講習会の開催等、安全体制の充実に努めます。</p>
3(2) 5(4) 6(3)	学校保健指導事業	20,367	<p>1 学校歯科保健の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校歯科保健優良校表彰</li> <li>・歯と口の健康週間（健康づくり支援課との共催）</li> </ul> <p>2 薬物乱用防止教育の推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬物乱用防止教育研修会の開催 1回</li> <li>・薬物乱用防止標語の募集</li> </ul> <p>3 性教育の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育研修会の開催 1回</li> <li>・性教育連絡協議会の開催 2回</li> </ul> <p>4 がんに関する教育の充実に努めます。</p> <p>5 学校保健の充実を図るため研修・講習会を開催します。</p> <p>6 学校保健研究校を指定し、健康教育の実践的研究を進めます。</p> <p>7 教職員メンタルヘルスの推進に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家を交えたメンタルヘルス推進会議 1回</li> <li>・教職員のメンタルヘルスやメンターに関する研修会</li> <li>・啓発資料の作成</li> <li>・ストレスチェック制度の実施</li> </ul> <p>8 公立学校職員健康審査会を開催し、結核、神経・精神疾患、腰部疾患等について健康審査を行います。</p> <p>9 AED使用等の知識及び技能等の習得を促進するため、県立中学校・高等学校へAEDトレーナー等を配置します。</p>
3(2)	学校医等の委嘱	288,050	県立学校の学校医、学校歯科医、学校薬剤師、健康管理医（産業医または学校医兼任）を委嘱します。
3(3)	いきいきちばっ子食育推進事業	1,947	<p>1 第4次千葉県食育推進計画に基づいた食育の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食に関する指導事業（地区別研究協議会の開催） 5教育事務所各1回</li> <li>・地域における食育指導推進事業 5教育事務所</li> <li>・高等学校と連携した食育活動支援事業 高等学校 2校、小・中・義務教育学校 4~6校</li> <li>・高等学校における食育の推進 食育リーフレットの配付 53,300部</li> </ul> <p>2 学校給食における地場産物の活用を推進します。</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
3(3)	学校給食指導事業	2,423	<ul style="list-style-type: none"> <li>・千産千消デーの実施（11月）</li> <li>・地場産物の活用状況調査</li> </ul> <p>栄養教諭、学校栄養職員の資質向上を目的とした研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・講習会等の充実を図ります。</li> <li>・新規採用学校栄養職員研修（校外研修10回）</li> <li>・学校栄養職員2年目研修（1回）</li> <li>・学校栄養職員経験者研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ 校外研修6回・専門研修 校外研修1回）</li> <li>・栄養教諭初任者研修（校外研修7～10回）</li> <li>・栄養教諭2年目研修（校外研修2回）</li> <li>・栄養教諭経験者研修（中堅教諭等資質向上研修Ⅰ 校外研修5回）</li> <li>・食に関する健康課題対策支援事業（栄養教諭）2回</li> </ul>
3(3) 5(1) 7(3)	学校給食事業	68,735	<p>県立学校において、生徒の心身の健全な発達に資するため、安全安心な学校給食を実施します。（特33校、中2校）</p> <p>また、学校給食用食材の放射性物質検査等を実施し、より一層の安心を確保します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校給食調理業務委託</li> <li>・学校給食用食材料安全点検</li> <li>・学校給食従事者腸内細菌（0157等）検査及びノロウイルス高感度検査</li> <li>・学校給食調理従事者研修会 1回</li> <li>・夜間定時制高等学校夕食費補助事業 対象校 16校</li> </ul>
5(2)	公立学校給食費無償化事業	1,093,000	<p>子どもが多い世帯について経済的負担の軽減を図るために、市町村と連携し、第3子以降の義務教育期間における学校給食費を無償化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村への補助</li> <li>・県立学校への補助</li> </ul>
5(4)	学校給食設備の充実	4,950	学校給食を実施している県立学校の給食設備の更新や備品整備を図ります。
7(3)	被災児童生徒就学支援等事業	812	被災により就学が困難となった児童生徒の医療費、学校給食費を支援するため、国の交付金を活用し、市町村が実施する就学支援事業に助成します

## 12. 文化財課

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
10(3)	文化財保護審議会	1,560	<p>県内に所在する各種文化財を指定する際の諮問機関として、学識経験者等による千葉県文化財保護審議会を設置し、指定等候補の文化財について、調査、審議を行います。</p> <p>また、指定文化財の保存状況を調査し、保護のあり方について審議します。</p>
10(3)	無形民俗文化財公開普及事業	3,059	民俗芸能の保存・振興と後継者育成を目的として、山武、長生地域の民俗芸能が集まる「令和6年度 房総の郷土芸能」を長生村で開催します。
10(3)	県有文化財等管理活用事業	5,496	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出土文化財を活用した体験学習、「土器×古代“宅配便”」を実施するとともに、学習キットを作製し、小学校及び特別支援学校等への配布を拡充します。</li> <li>・出土文化財を活用した展示用キットを作成し、市町村へ貸し出すほか、県有施設等からの要望に応じて広く公開します。</li> <li>・県指定有形文化財の旧県立安房南高等学校の木造校舎について、一般公開事業を行います。</li> <li>・県内文化財を見学する文化財探検隊を実施します。</li> <li>・埋蔵文化財の発掘調査現場について見学会を実施し、一般に公開します。</li> </ul>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
10(3)	文化財保存整備助成事業	55,000	国及び県指定文化財の保存整備・修理を支援するため、所有者や市町村に助成します。 ・国指定文化財 法華経寺祖師堂（市川市）など 16件 ・県指定文化財 猿田神社本殿（銚子市）など 10件
10(3)	史跡等購入助成事業	2,574	重要遺跡等の保存・活用を図るため、市町村が行う国指定史跡等の公有地化事業について、国庫補助に上乗せして助成します。
10(3)	文化財管理指導講習会	60	文化財の保護と適切な管理を期するため、文化財の所有者、市町村教育委員会等を対象に、文化財の保存・活用・管理に関する基礎知識、保存技術や文化財管理の実務についての研修を行います。
10(3)	重要遺跡確認調査	2,000	県内に所在する重要遺跡について、遺跡の状況を把握し、保存・活用の資料とするため調査を実施します。併せて、県内で出土した遺物の保存処理を実施します。 ・いすみ市新田野貝塚の確認調査（整理） ・県内重要遺跡詳細分布調査（古墳）
10(3)	文化財保護指導委員	2,400	県内の国指定文化財の実態把握及び開発事業に伴う埋蔵文化財の滅失等の防止を目的として、文化財保護指導委員による巡回を実施します。
10(3)	市町村文化財担当職員講習会	0	市町村文化財保護体制の充実のため、市町村文化財担当職員を対象として、講習会を実施します。
10(3)	埋蔵文化財緊急調査助成	11,926	土地区画整理事業・土地改良事業・個人住宅建設等に伴う埋蔵文化財の発掘調査に対し、事業者の調査費用負担の軽減を図るため、調査費用の一部を助成します。 ・21市21事業
10(3)	不特定遺跡発掘調査事業助成	5,500	当該年度に計画された個人住宅建設等、事業者が個人若しくは中小企業等で調査費用の負担が困難な場合、事業者の負担軽減を図るため、調査費用の一部を助成します。
10(3)	埋蔵文化財緊急調査（試掘）	643	国・県等の開発事業に伴い、埋蔵文化財の所在の有無と取扱いを判断するために、試掘を実施します。
10(3)	ふさの国文化財ナビゲーションシステム	687	国・県指定等文化財と周知の埋蔵文化財包蔵地の地理情報及び関連情報をインターネット上で、広く県民に提供しているシステムの整備を行います。
10(3)	千葉県教育委員会権限委譲事務交付金	3,664	県教育委員会に属する事務の処理の特例に関する条例により、市町村教育委員会に委譲する事務に対して、地方財政法第28条の規定により交付金を交付します。
10(3)	埋蔵文化財発掘調査	0	県の道路整備事業、土地区画整理事業等の開発事業に伴い、当該事業を所管する部局から調査費用の令達を受けて、記録保存のため埋蔵文化財発掘調査を実施します。 ・全9事業、約49,000m <sup>2</sup> の発掘調査、整理作業を実施
10(3)	○文化財収蔵庫整備事業	46,700	埋蔵文化財を収蔵している旧県立高校の老朽化が進むとともに、成田空港の機能強化に伴う開発等により収容能力の不足が見込まれることから、埋蔵文化財の適切な保管・管理を行うことができる収蔵庫にするための整備を行います。

施 策	主 要 事 業 名	予 算(千円)	事 業 の 内 容
10(3)	国際境界模式地 (GSSP) 関係遺産 保存活用等支援事 業	19,000	国際境界模式地 (GSSP) はいわゆる「チバニアン」の地層として知られ、世界的な価値を有する文化財です。市原市が行うGSSPの文化財整備事業に関する費用の一部を助成します。

### 13. 他部局

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
1(6)	子育て支援活動推進事業	100,000	【総務部 学事課】 保護者に対する教育相談事業、幼児教育に関する各種講座の開催及び地域の子どもたちを対象に遊びの場を提供するなど、幼稚園の施設や教育機能を積極的に地域に開放する学校法人立幼稚園等に対し助成を行います。
5(3)	私立学校経常費補助	32,143,506	【総務部 学事課】 私立学校の振興を図り、私立学校の健全な経営と私立学校に在学する児童、生徒及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減に資するため、学校法人が教育を行うために要する経常的経費について、補助します。
5(3) 7(2) 7(3)	私立高等学校等就学支援事業・学び直し支援事業	9,715,936	【総務部 学事課】 私立高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、就学支援金を支給します。また、高等学校等を中途退学した後、再び学び直す生徒に学び直し支援金を支給します。
5(3)	私立高等学校等 I C T 環境整備事業	112,000	【総務部 学事課】 私立高等学校等における I C T 環境の一層の充実を図るために、パソコンや電子黒板等の整備に要する経費について、助成を行います。
5(3)	○私立学校LED 照明導入事業費補助	110,000	【総務部 学事課】 私立小中学校・高等学校等において、高騰する電気料金負担の抑制や、二酸化炭素排出量の一層の削減を進めるため、LED照明の導入経費に対し、助成します。
5(4)	私立学校耐震化緊急促進事業	500,000	【総務部 学事課】 私立学校における校舎等の耐震化を促進するため、学校法人立の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の耐震診断、耐震改修・改築に対し助成を行います。
7(3) 5(3)	私立高等学校等授業料減免事業	1,332,000	【総務部 学事課】 私立高等学校等が行う授業料減免事業に要する経費について助成し、生徒に係る授業料負担の軽減を図ります。
7(3) 5(3)	私立高等学校入学金軽減事業	260,000	【総務部 学事課】 私立高等学校が行う入学金軽減事業に要する経費について助成し、生徒に係る入学金負担の軽減を図ります。
7(3) 5(3)	私立高等学校等奨学のための給付金事業	482,000	【総務部 学事課】 低所得世帯の授業料以外の教育費負担を軽減し、私立高等学校等に在学する生徒等の修学を支援するため、給付金を支給します。
7(3) 5(3)	私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業	11,000	【総務部 学事課】 私立小中学校が家計が急変した世帯に対し授業料減免事業を行う経費について助成し、授業料負担の軽減を図ります。
7(4)	多文化共生社会の推進	39,894	【総合企画部 国際課】 多文化共生社会の推進に向けて、共生意識の醸成や多言語による情報提供、相談窓口の運営、災害時の支援、地域日本語教育の推進、義務教育年齢を超過した外国籍の子供の日本語学習支援等の取組を行います。
10(2)	幕張アジアアカデミー事業「アジア総合学科」の実施	0	【総合企画部 国際課】 ジェトロ・アジア経済研究所の外国人研修生が、県内の高校で自国の文化等について英語で特別講義を行います。
1(5)	介護の未来案内人事業	9,740	【健康福祉部 健康福祉指導課】 県内介護施設等に従事する若手介護職員を「介護の未来案内人」として委嘱し、県内高等学校等への派遣や

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
7(3)	生活福祉資金貸付事業推進費補助金事業	80,066	SNSの活用などを通じて、介護職の魅力を発信します。  【健康福祉部 健康福祉指導課】 低所得世帯に属する者で他制度の活用による借入が困難な者に対して、社会福祉協議会が教育支援費を含む生活福祉資金の貸付を適正に行うため、補助金を交付します。
7(3)	子どもの学習・生活支援事業（生活困窮者自立支援事業）	29,943	【健康福祉部 健康福祉指導課】 生活保護世帯や就学援助世帯などの小中学生等に対し、学習の支援や居場所の提供等を行います。
7(3)	高等学校内における居場所設置・相談支援事業	12,000	【健康福祉部 健康福祉指導課】 貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にある子どもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所を作ります。
2(3)	若者のためのDV予防セミナー デートDV相談カードとデートDV啓発リーフレットの作成配付	2,110 及び 4,240 の 一部	【健康福祉部 児童家庭課】 DV予防教育の一環として、若者が自分自身の問題としてDVについて考えることにより、将来にわたり「互いに尊重できるパートナーシップのあり方」を学ぶことを目的に、高等学校等に外部の講師を派遣し、DV予防に関するセミナーを実施します。 また、デートDVへの理解及び相談窓口の周知を図るため、県内の高等学校に在籍する生徒を対象とした、デートDV相談カード等を作成・配布します。
7(3)	ヤングケアラー支援体制強化事業	27,000	【健康福祉部 児童家庭課】 ヤングケアラーを適切な支援に繋げるため、関係機関職員向けの研修を実施するほか、相談窓口や当事者同士が悩みを相談しやすい場を設置します。 また、SNS等を活用し、ヤングケアラーの社会的認知度のさらなる向上を図ります。
8(3)	学校職員等に対するDV・児童虐待対応研修	198	【健康福祉部 児童家庭課】 日頃子どもたちと接する機会の多い学校職員等を対象に、子どもからの相談への対応やDV家庭の早期発見、関係機関等との連携等、DVについての理解を深め、子どもへの支援に資する研修を実施します。
8(3)	子ども家庭110番事業	47,914	【健康福祉部 児童家庭課】 児童虐待やいじめ、子育ての不安など、子どもに関わる様々な相談に応じるため、「子ども家庭110番」の業務を外部業者に委託し、専門の電話相談員が夜間、土日、祝日の相談にも応じる。
8(3)	○児童虐待防止 SNS相談事業	60,000	【健康福祉部 児童家庭課】 児童虐待の未然防止の観点から、国において開設された児童虐待相談専用のSNSアカウントから自動転送される各種相談について、専門の相談員を配置して対応するとともに、児童相談所等の関係機関へ情報提供を行います。
8(3)	児童虐待・DV防止に関する広報啓発事業の一部	36,115 の一部	【健康福祉部 児童家庭課】 児童虐待にあたる「面前DV」や、DV等の早期発見・未然防止のため、啓発パンフレットを作成し、乳幼児・就学時検診時や学校の保護者会等において配布します。
1(6)	自然保育推進事業	42,000	【健康福祉部 子育て支援課】 「自然環境保育」に取り組む幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体等を県が認証し支援します。

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
1(6)	保育アドバイザー派遣事業	3,400	<b>【健康福祉部 子育て支援課】</b> 遊びを通じて、科学的な見方や考え方などを育む保育を実践するため、保育所、認定こども園にアドバイザーを派遣します。
4(2)	障害者差別解消法の周知・啓発	86,212	<b>【健康福祉部 障害者福祉推進課】</b> 障害者差別解消法の内容や理念、同法に基づき作成された職員対応要領について、各種会議、研修会等を通じて引き継ぎ周知を図っていきます。また、具体的な合理的配慮の仕方についてまとめた、「障害のある人に対する情報保障のためのガイドライン」も併せて関係機関に周知していきます。
5(4)	AED・心肺蘇生法等の普及啓発	5,755	<b>【健康福祉部 医療整備課】</b> 千葉県AED条例の制定に伴い、県民に対するAEDの使用及び心肺蘇生法の実施の普及促進を図ります。
5(4)	自転車交通安全教育推進事業	5,712	<b>【環境生活部 くらし安全推進課】</b> 自転車利用のルールの徹底とマナーの向上を図り、自転車事故を防止するため、心身の発達段階や年代等に応じた系統的な自転車交通安全教育を実施します。 ・自転車の安全利用に関する教育用リーフレットの作成 ・自転車交通安全教室の実施 等
2(2)	青少年ネット被害防止対策事業	6,800	<b>【環境生活部 県民生活課】</b> 青少年のインターネット上のトラブル等を未然に防止するため、ネットパトロール及びインターネット適正利用啓発講演を行います。
8(1) 7(1)	子ども・若者育成支援推進事業	18,344	<b>【環境生活部 県民生活課】</b> ニート・ひきこもり・不登校など社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者の支援のため、子ども・若者支援協議会の開催や、人材育成のための研修等を実施します。また、総合相談窓口を設置し、専門の相談員による電話相談や面接相談を実施することにより、適切な専門機関の紹介を行います。
11(1)	JOCオリンピック教室の開催	2,140	<b>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</b> オリンピック教育の推進を図るため、(公財)日本オリンピック委員会と連携し、県内の公立中学校において、JOCオリンピック教室を行います。 ・実施校 6校 千葉市、葛南、東葛飾、北総、東上総、南房総地域で各1校ずつ ・対象 中学2年生 ・内容 オリンピアン(オリンピック出場経験アスリート)が教師役となり、「オリンピズム」や「オリンピックの価値」等を運動と座学の授業を通して伝えます。
11(1)	競技団体と連携した普及事業	1,950	<b>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</b> 東京2020オリンピック競技大会の開催を契機とした、サーフィン及びフェンシングの競技理解と競技人口の増加を図るため、サーフィンは(一社)日本サーフィン連盟と連携し県内の公立小学校において、フェンシングは(公社)日本フェンシング協会と連携し県内の公立小中学校において、各競技の学校訪問を実施します。 ・実施校 サーフィン10校 (長生地域8校、長生地域以外の地域2校) フェンシング5校 (葛南、東葛飾、北総、東上総、南房総地域で各1校ずつ) ・対象 サーフィン:小学生 フェンシング:小中学生

施 策	主 要 事 業 名	予算(千円)	事 業 の 内 容
11(1)	パラアスリート等学校訪問事業	12,076	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内 容 児童又は生徒が競技の魅力を体感できるよう、アスリート等が講師となり、競技の紹介や競技体験のプログラムを実施します。 また、フェンシング学校訪問については、オリンピアンがオリンピック出場の経験や競技に向き合う中で得られたことなどを伝えます。</li> </ul> <p><b>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</b> 県内の小中学校及び特別支援学校にパラアリート等を派遣して講演会や体験会を実施することで、パラスポーツを通じて児童・生徒や地域住民の障害への理解を深め、障害のある人もない人も互いを認め合う共生社会の実現を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校：小中学校 17校、特別支援学校13校</li> <li>・体験競技：車いすバスケットボール、ボッチャ 他</li> </ul>
11(1)	○特別支援学校を活用したパラスポーツ普及促進事業	2,500	<p><b>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</b> 障害のある方が身近な地域でパラスポーツを体験できる機会を提供するため、県立特別支援学校を活用し、パラスポーツ教室を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対 象 知的・身体障害者</li> <li>・場 所 船橋夏見特別支援学校、栄特別支援学校、大網白里特別支援学校、楳の実特別支援学校 4校</li> <li>・期 間 月1回計5回（10月～2月）</li> <li>・日 時 土・日開催、2時間程度</li> <li>・内 容 パラスポーツ体験プログラム (1校：毎月×1競技×5競技) (車いすバスケ・フライングディスク・バレー・卓球・ボッチャ・陸上等) ※比較的手軽にできる競技を想定</li> </ul>
11(1)	県立学校体育施設の開放	2,190	<p><b>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</b> 県民の身近なスポーツ活動の場として、県立学校体育施設の開放を促進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設管理担当者の資質の向上 ・本事業の理解と安全で円滑な管理・運営のために説明会を開催 年間1回 対象：県立学校職員</li> <li>2 県立学校体育施設開放校の指定 72校 ・県民に対して広くスポーツをする機会と場所の提供を促進</li> </ol>
11(1)	総合型地域スポーツクラブ支援事業	1,517	<p><b>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</b> 県民のスポーツ活動の拠点となる「総合型地域スポーツクラブ」の設立や活動を支援する「千葉県広域スポーツセンター」をスポーツ・文化局生涯スポーツ振興課内に設置し、人材養成や情報提供等の支援事業を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 運営協議会の開催（1回）</li> <li>2 総合型地域スポーツクラブ設立・育成支援研修会（3回）</li> <li>3 クラブマネジャー養成講習会 年間3回</li> <li>4 「スポーツで元気いっぱい！親子体験イベント」の実施</li> <li>5 総合型地域スポーツクラブ自立支援事業 ・情報交換会（1回） ・総合型地域スポーツクラブ交流大会（スポネットちば）</li> <li>6 総合型地域スポーツクラブ啓発事業 ・総合型地域スポーツクラブパンフレット作成等</li> </ol>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
11(1)	プロスポーツ活用連携事業	1,255	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</p> <p>スポーツへの関心が高まるよう、子供たちが、トップアスリートの活躍を間近に見たり、交流したりする機会を提供します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 「ちば夢チャレンジかなえ隊」派遣事業 トップ・プロスポーツ選手スタッフの講師派遣</li> <li>2 ちば夢チャレンジ☆パスポート・プロジェクト プロスポーツ公式戦観戦招待・キャリア体験 (特別支援学校を含む県内小・中・高校生)</li> <li>3 トップ・プロスポーツ連絡協議会 トップ・プロスポーツチームと学校・地域との相互連携を図るための会議の開催</li> </ol>
11(1)	千葉県体育・スポーツ推進計画及び千葉県スポーツ推進審議会	579	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</p> <p>計画の取組状況や効果をアンケートにより把握し、効率的・効果的な取組となるよう、審議会の意見をふまえスポーツ施策を推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 スポーツ推進審議会の開催 (7月・3月開催予定)</li> <li>2 スポーツ実施率等調査 「県民の運動・スポーツに関するアンケート調査」(9月予定)</li> </ol>
11(1)	生涯スポーツ指導者養成・活用事業	503	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</p> <p>スポーツ指導者の養成や資質向上のため、講習会等を開催します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 コーチングアシスタント養成講習会 年間1日</li> <li>2 認定スポーツ指導者研修会 年間1回</li> </ol>
11(1)	スポーツ表彰	356	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</p> <p>スポーツ基本法及び千葉県表彰規則に基づき、体育・スポーツ功労者等を顕彰します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 文部科学大臣表彰候補者等の推薦 生涯スポーツ功労者等顕彰を受けた者及び団体の中から、国の推薦基準に従って候補者を推薦</li> <li>2 県スポーツ功労者等顕彰 生涯スポーツ功労者、生涯スポーツ優良団体、優秀スポーツ選手(個人・チーム)を顕彰</li> </ol>
11(1)	体力・運動能力調査	0	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</p> <p>スポーツ庁が実施している成人の体力・運動能力調査を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体力・運動能力調査講習会 年間1回</li> <li>・体力・運動能力調査の実施 全県で840名</li> </ul>
11(1)	生涯スポーツ推進組織の充実	4,882	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</p> <p>生涯スポーツの推進に寄与する関係スポーツ団体の自立的な運営と相互の連携協力の促進について支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県スポーツ推進委員連合会事業補助及び活動支援</li> <li>・令和6年度関東スポーツ推進委員研究大会の開催</li> <li>・県レクリエーション協会の活動支援</li> </ul>
11(1)	ちばアクアラインマラソン開催事業	142,900	<p>【環境生活部 生涯スポーツ振興課】</p> <p>スポーツを通じた健康増進や体力向上の促進と、本県が有する様々な魅力を発信するため、6回目の「ちばアクアラインマラソン」を開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ちばアクアラインマラソン2024の開催</li> <li>・大会当日イベントの開催</li> </ul>
11(3)	千葉県競技力向上推進本部事業	212,000	<p>【環境生活部 競技スポーツ振興課】</p> <p>本県スポーツ選手の育成・強化のため、競技力の恒常的なレベルアップを図り、県民の期待と理解のもと、スポーツ環境づくりやスポーツを通じた活力ある地域づくりに取り組みます。</p>

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
11(3)	パラアスリート強化・支援事業	38,000	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 本県ゆかりのパラアスリートや所属するチーム等を指定し、パラスポーツの継続的な競技力向上を目指し、強化する取組に対して支援を行います。
11(3)	国民スポーツ大会事業	163,354	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 1 選手団の派遣 スポーツ基本法第26条の規定に基づき、国民スポーツ大会に本県選手団を派遣します。 (1) 第78回国民スポーツ大会本大会「SAGA2024」 ・正式競技37、特別競技1 約650名 ・令和6年10月5日（土）～10月15日（火） 11日間 ・開会式 10月5日（土） SAGAスタジアム ・会期前競技1 9月5日（木）～17日（火） 水泳・ローイング・バレーボール（ビーチバレーボール）・体操（体操競技、トランポリン）・カヌー（SL、WW） ・会期前競技2 9月21日（土）～10月1日（火） サッカー・テニス・体操（新体操）・セーリング・ソフトテニス・ライフル射撃・剣道・クレー射撃 (2) 第78回国民スポーツ大会関東ブロック大会（山梨県） ・本大会31競技 約800名 ・令和6年6月～8月 ・令和6年12月6日（金）～15日（日） アイスホッケー競技（第79回大会予選） 山梨県甲府市 約50名 (3) 第79回国民スポーツ大会冬季大会 ・スケート競技・アイスホッケー競技 （岡山県・群馬県 約30名） 令和7年1月26日（日）～2月5日（水） 11日間 ・スキー競技（秋田県） 約30名 令和7年2月13日（木）～16日（日） 4日間
11(3)	県民スポーツ大会の開催	6,300	2 千葉県大会の共催 (公財)千葉県スポーツ協会が開催する大会を共催します。 ・競技 40競技 ・期日 令和6年3月～令和7年1月
11(1)	(公財)千葉県スポーツ協会事業補助	7,383	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 県民の健康増進と体力の向上を図りながら、スポーツを県内各地に振興するため、第74回県民スポーツ大会を開催します。 ・冬季（11月～3月）夏季（8月～9月）秋季（8月～11月）に開催 ・総合開会式 令和6年10月25日（金）スポーツ科学センター ・39競技 ・郡市対抗で実施
11(1)	総合スポーツセンター施設整備事業	977,863	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 千葉県の体育・スポーツの振興を図るため、(公財)千葉県スポーツ協会が行う事業に対し助成します。
11(1)	総合スポーツセンター体育館整備事業	247,737	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 総合スポーツセンターの施設を安全かつ快適に一般公衆の利用に供するため、老朽化施設の再整備・機能向上を図り、必要な施設整備を計画的に行います。
11(1)	総合スポーツセンター陸上競技場大型映像装置設置事業	14,508	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 令和元年台風15号の被害により利用停止中の体育館を建て替えします。 ・実施設計等
			【環境生活部 競技スポーツ振興課】 陸上競技場に大型映像装置を整備します。 ・実施設計等

施策	主要事業名	予算(千円)	事業の内容
11(1)	国際総合水泳場施設整備事業	446,481	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 国際的な大会をはじめとする各種競技会の開催で利用ができる日本水泳連盟公認の水泳場として、必要な施設整備を計画的に行います。
11(1)	指定管理者制度導入施設の管理運営	822,260	【環境生活部 競技スポーツ振興課】 指定管理者制度を導入している総合スポーツセンター他、3体育施設（総合スポーツセンター射撃場、総合スポーツセンター東総運動場、国際総合水泳場）について、管理・運営の委託を実施します。
10(3)	博物館振興事業	1,479,668	【環境生活部 文化振興課】 県立博物館・美術館において、千葉県の貴重な歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等の資料の収集や調査研究をはじめ、展覧会や各種講座、講演会等の教育普及事業を積極的に実施します。
10(3) 10(1)	伝統芸能・洋楽～ふれあい体験事業	4,076	【環境生活部 文化振興課】 県内の小・中学校の児童・生徒を対象に、伝統芸能・洋楽のプロの演奏者を学校に派遣して、伝統芸能の保存・継承及び洋楽について演奏力のレベルアップ等を図ります。
1(5)	ジョブカフェちば事業	163,452	【商工労働部 雇用労働課】 就職を希望する若者を対象に、キャリアカウンセラーによる個別相談や就職に役立つ各種セミナーなど、総合的な就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、企業と若者との交流イベントなどを開催し、県内企業の人材確保を支援します。
1(5)	○中小企業の人材確保に向けた仕事体験促進事業	17,000	【商工労働部 雇用労働課】 県内中小企業等の人材確保と若者の職場定着を促進するため、大学生や高校生等を対象に、企業の魅力を広く知ってもらうための仕事体験ツアーを実施します。
1(5)	ちば新農業人サポート事業（農家後継ぎ等就農促進）	1,540	【農林水産部 担い手支援課】 県内の高校生等を対象に、地域における先進的な農業経営事例を紹介するとともに、先輩農家と交流することにより、農業の魅力をPRします。
3(3)	ちば食育活動促進事業	11,547	【農林水産部 環境農業推進課】 生産から消費までの食のつながりを意識し、食を支える人々への感謝の気持ちや理解が深まるよう食育を進めるとともに、ライフステージに対応した食に関する知識と食を選択する力を身に付け、健全な食生活が実践できるよう「第4次千葉県食育推進計画」に基づき、関係機関と連携して食育の推進を図ります。
1(5)	新規漁業者確保定着支援事業（水産業インターンシップ）	625	【農林水産部 水産課】 高校生を対象とした体験漁業を実施し、水産業に対する理解を深める機会を提供します。
1(5)	千葉県魅力ある建設事業推進協議会（後継者育成事業）	384	【国土整備部 建設・不動産業課】 建設業の活性化を目的とする産・学・官連携の任意団体である「千葉県魅力ある建設事業推進協議会」の事務局として「後継者育成事業」を実施するなかで、県内学校と地域の建設業経営者との意見交換会、高校への出前講座、建設業に関する実務研修費用等に係る教員への研修助成、小・中学校向け出張授業等を行います。
2(2)	ネット安全教室等を通じた広報啓発活動の推進	131	【生活安全部 少年課、サイバー犯罪対策課】 学校等と連携して少年補導専門員や、サイバー犯罪担当職員等を学校に派遣するなど、インターネットを利用

施 策	主 要 事 業 名	予 算(千円)	事 業 の 内 容
5(2)	スクール・サポーター制度	159,657	<p>する上での規範意識の向上を図ります。</p> <p><b>【生活安全部 少年課】</b>          スクール・サポーターは、元警察官等からなる会計年度任用職員であり、問題行動生徒への対応に苦慮する学校への支援をはじめ、非行防止、健全育成及び学校の安全対策に関する各種支援活動を行います。</p>